

質問第一二二号

輸入新型インフルエンザワクチン等の流通等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年三月九日

藤井基之

参議院議長 西岡武夫殿

輸入新型インフルエンザワクチン等の流通等に関する質問主意書

平成二十三年二月十八日、「新型インフルエンザワクチンの流通等に関する質問主意書」(第百七十七回国会質問第五三号。平成二十三年二月九日提出)に対する答弁書(内閣参質一七七第五三号)を受領したところであるが、流通実態の更なる透明性を確保する観点から、今回は緊急輸入を行った新型インフルエンザワクチン(以下「輸入ワクチン」という。)を中心に、その流通状況等について、以下のとおり質問する。

一 輸入ワクチンについては、薬事法における特例承認がされたと承知しているが、当該ワクチンを含め、これまでに特例承認された医薬品名と特例承認された理由について説明されたい。

二 昨シーズンにおいて、新型インフルエンザワクチンはすべて国が買い上げ、流通も国の管理のもとに実施された。前述の答弁書に基づいて計算すると、国は国内で製造された新型インフルエンザワクチン(以下「国産ワクチン」という。)を五千三百八十八万五千回分、輸入ワクチンを六千六百九十三万九千四百十九回分買い上げたということになる。国は、輸入ワクチン及び国産ワクチンをそれぞれ一回分当たりいくらかで買い上げたのか、製剤(十ミリリットルバイアル、一ミリリットルバイアル、〇・五ミリリットルシリンジ、六ミリリットルバイアル、二・五ミリリットルバイアル)別に示されたい。

三 輸入ワクチンについて、国は、いつ、どの販社に対して、どれだけの数量を、いくらで払い出したのか示されたい。

四 輸入ワクチンについては、医療機関に約七千回分、金額にして約八百万円分が供給されたと承知している。輸入ワクチンは使用されたのか。使用されたのであれば使用数量を示されたい。また、輸入ワクチンは国産ワクチンと同様に医療機関の在庫について回収が行われたのか。回収されたのであれば、どの機関が、どれだけの数量を、いくらで回収したのか示されたい。

五 平成二十二年度の新型インフルエンザワクチン接種事業においては、季節性インフルエンザと新型インフルエンザA（H1N1）を含む、いわゆる「三価ワクチン」で対応し、新型インフルエンザワクチンのみの「一価ワクチン」希望者には、備蓄ワクチンで対応していると承知している。備蓄されている「一価ワクチン」は、今シーズン供給されたのか。供給されたのであれば、数量を示されたい。また、現在在庫となっている輸入ワクチンの数量について、直近の数字を示されたい。

六 昨シーズンと同様に国実施の接種事業であるにもかかわらず、いわゆる「三価ワクチン」については流通価格を国が定めていないが、その理由を示されたい。

右質問する。